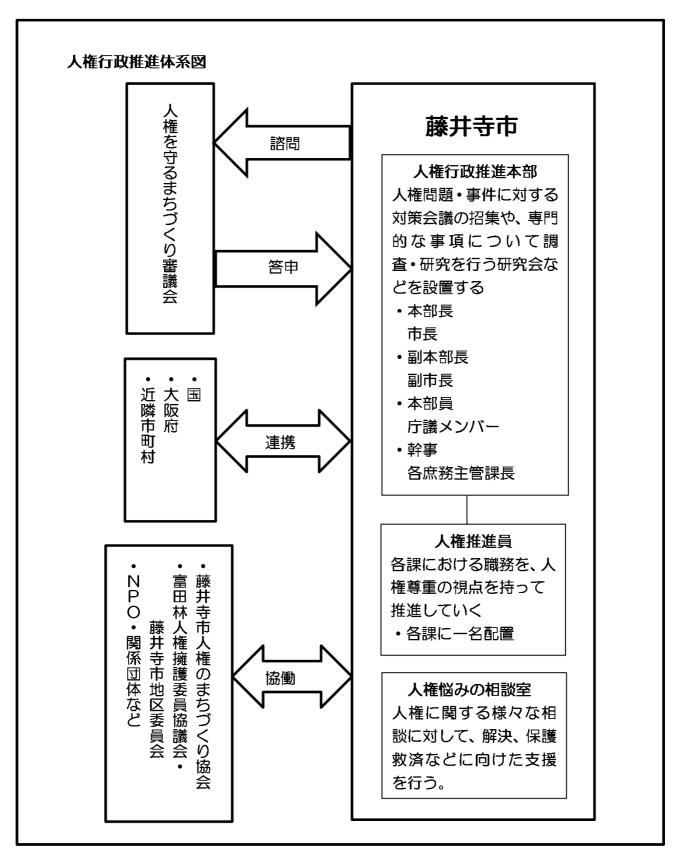
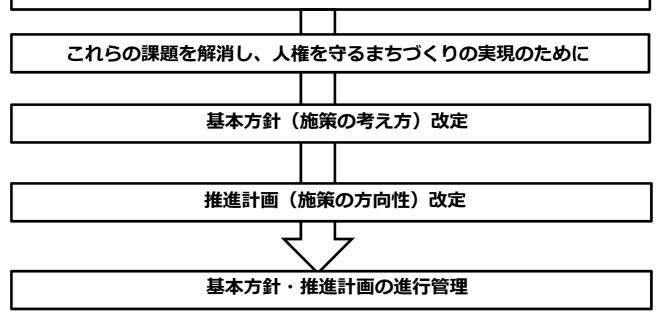
### 本市における人権をめぐる現状と課題について



#### 課題について (平成31年2月22日開催 藤井寺市人権を守るまちづくり審議会において)

- ・人権のまちづくり協会会員の世代に偏りがあり、若年層が少ない。
- ・人権啓発事業に参加する市民が少なく、特に若年層が少ない。
- ・市民に対して、人権について学習する機会の提供が不十分である。
- ・人権行政基本方針&推進プランの策定から10年以上経過しており、現在の人権課題に適したものに改定する必要がある
- ・厳密な市民意識調査の実施はできていないものの、人権意識調査結果を、今後どの ように活用するのか。
- ・性的マイノリティに関する子どもへの教育や、ハラスメント問題について施策に 反映されていない。
- ・人権相談事業について、より良く相談できるための啓発やシステム構築が必要である。
- ・「気づき」を引き出す教育プログラムの策定が必要である。
- ・人権問題の実態を知ってもらうための研修の充実が必要である。
- ・人権のまちづくり協会の拡充が必要である。
- ・いじめの問題が複雑化、深刻化している。
- ・高い人権意識の維持と、それに基づく生活を実践するためには、人権啓発により 認識し、人権教育により理解を深めることが必要である。
- ・障害者に対する忌避意識の排除や合理的配慮に対応するためには、当事者との接 遇を体験する機会が必要である。
- ・人権意識調査における在日コリアンに対する誤認識など、特化した様々な問題について考える機会の充実が必要である。
- ・啓発、教育する側にも人権はあり、誰もが幸せに生きるために人権は学ぶものだ という認識が必要である。



# 藤井寺市人権行政基本方針・推進計画改定 に係る本市の考え方について

- ・本市の考える基本方針とは、世界人権宣言及び日本国憲法に基づき、本市が行 う人権施策に関する考え方を示すものである。
- ・本市の考える推進計画とは、基本方針に基づき、人権教育及び人権啓発の推進 に関する法律や様々な人権に関する法律、及び藤井寺市人権を守るまちづくり条 例を踏まえて、本市が行う人権施策の方向性を示すものである。
- ・現行の人権行政基本方針&推進プランは、策定から10年以上経過しており、 現在の人権課題に対応するものに改定する必要があることから、第2回審議会に おいて、まずは体系の枠組みを設定することが必要だと考えている。 (資料5ページ参照)
- ・本市では、教育、地域福祉、障害者福祉、子ども・子育て支援など、人権行政以外の主要な分野ごとの個別計画(教育振興基本計画・地域福祉計画・障害者福祉計画・子ども・子育て支援事業計画など)を策定しており、本推進計画の改定にあたっては、それらとの整合・連携を図るものとする。 (資料6ページ参照)
- ・体系の枠組みに基づいた基本方針・推進計画案を事務局にて作成し、第3回~第5回審議会において各委員からのご意見を踏まえて案を取りまとめ、第6回審議会において最終答申を決定していただき、パブリックコメントを経て、改定したいと考えている。

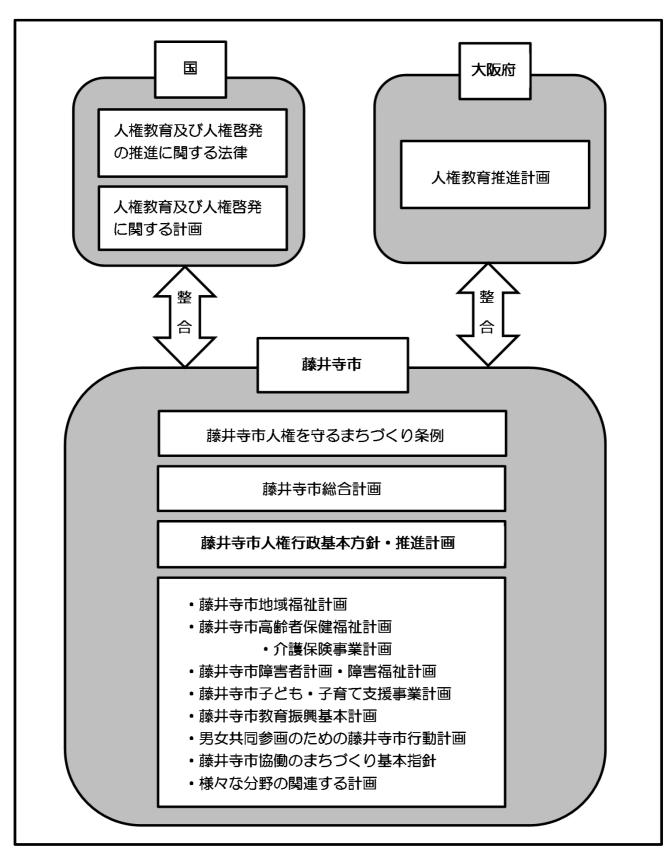
(資料7~8ページ参照)

### 藤井寺市人権行政基本方針・推進計画改定体系(案)について

#### はじめに

- 1 基本方針及び推進計画策定の背景
- 2 藤井寺市の現状と課題について
- (1) 人権行政推進体系図
- (2) 課題について
- 3 人権行政基本方針
- 4 人権行政推進計画
- (1) 計画の位置づけ
- (2) 人権教育に関する施策
  - ①家庭における人権教育の推進
  - ②学校における人権教育の推進
  - ③社会における人権教育の推進
  - ④職場における人権教育の推進
- (3) 人権啓発に関する施策
  - ①人権啓発事業の充実
  - ②様々な媒体による人権啓発の推進
  - ③関係機関・団体との連携推進
- (4) 相談体制の充実とネットワークの構築推進
- (5) 情報の収集・提供機能の充実
- (6) 協働の取り組みの推進
- (7) 調査・研究の推進
- (8) 課題別の施策の推進
  - ①同和問題(部落差別)
  - ②子どもの人権
  - ③女性の人権
  - ④障害者の人権
  - ⑤高齢者の人権
  - ⑥外国人の人権
  - ⑦性的マイノリティの人権
  - ⑧インターネットによる人権侵害
  - 9人権をめぐる様々な問題
    - アイヌの人々・HIV感染者やハンセン病回復者
    - ・北朝鮮により拉致された被害者・ホームレス問題
    - ・犯罪被害者・刑を終えて出所した人々・様々な災害に起因する人権問題
    - ・その他の人権問題
- ⑩持続可能な開発目標(SDGs)の推進
- 5 基本方針及び基本計画の期間
- 6 人権施策の推進管理体制

### 推進計画の位置づけについて



# 藤井寺市人権を守るまちづくり審議会 今後のスケジュール(案)について (令和元年度)

第1回 藤井寺市人権を守るまちづくり審議会(2019年2月22日開催済)

- ◇会長・副会長の選出
- ◇人権行政基本方針&プランに基づく進捗状況について
- ◇人権に関する新たな法整備等について
- ◇意見交換



第2回 藤井寺市人権を守るまちづくり審議会(2019年7~8月開催予定)

- ◇本市における人権をめぐる現状と課題について
- ◇人権行政基本方針・推進計画改定に係る本市の考え方について
- ◇人権行政基本方針・推進計画改定体系(案)について
- ◇推進計画の位置づけについて
- ◇今後のスケジュール (案) について



第3回 藤井寺市人権を守るまちづくり審議会(2019年10~11月開催予定)

◇人権行政基本方針・推進計画(案)について



第4回 藤井寺市人権を守るまちづくり審議会(2020年1~2月開催予定)

◇人権行政基本方針・推進計画(案)について

# 藤井寺市人権を守るまちづくり審議会 今後のスケジュール(案)について (令和2年度)

第5回 藤井寺市人権を守るまちづくり審議会(2020年6月 日開催予定)

◇人権行政基本方針・推進計画(案)のとりまとめについて



第6回 藤井寺市人権を守るまちづくり審議会(2020年8月 日開催予定) ◇人権を守るまちづくりに関する施策のあり方について答申

2020年9月 パブリックコメント実施予定

第7回 藤井寺市人権を守るまちづくり審議会(2020年10月 日開催予定) ◇人権行政基本方針・推進計画の策定の報告